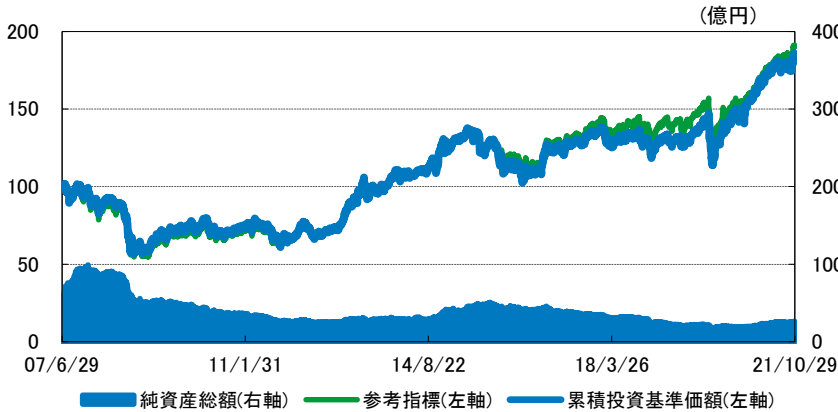


## ブラックロック・グローバル・フレキシブル・バランス・ファンド

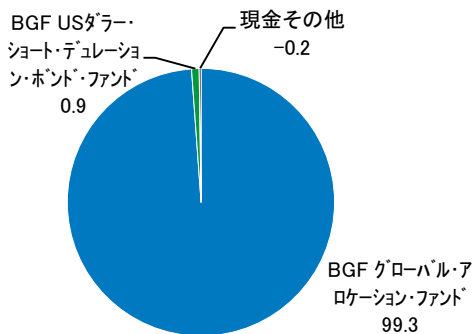
追加型投信／海外／資産複合

### 累積投資基準価額および純資産総額の推移



※累積投資基準価額と参考指標は設定時を100とした指数値を使用しています。  
 ※累積投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。  
 ※累積投資基準価額は税引前分配金を再投資したものととして算出しています。  
 ※参考指標は複合インデックスです。

### 資産構成比率(%)



※比率は対純資産総額。四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

### ファンドのパフォーマンス(%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
基準価額	3.64	3.79	4.85	29.92	45.21	65.63	84.48
参考指標	4.13	4.34	7.17	28.47	39.96	66.04	90.83
BGF グローバル・アロケーション・ファンド(US\$)	2.23	0.46	1.48	22.18	53.75	68.54	160.23
米ドル円	1.56	3.82	4.35	8.67	0.36	8.40	-7.78

※ 基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものととして算出した累積投資基準価額により計算しています。  
 ※ 参考指標は複合インデックスです。  
 ※ BGF グローバル・アロケーション・ファンドの騰落率は、米ドルベースの一口当たり純資産価格で計算しています。  
 ※ 米ドル円の騰落率は、三菱UFJ銀行が発表する公示仲値を使用しています。

### ファンドの目的・特色

- 信託財産の中長期的な成長を目標に運用を行ないます。
- 主として世界の株式、債券および短期証券に分散投資し、確固とした投資哲学に基づき機動的(フレキシブル)に魅力的な資産、銘柄に投資することにより収益の追求を目指す投資信託証券を主要投資対象とします。
- ファンド・オブ・ファンズ形式による運用を行ないます。
- 外貨建資産については原則として為替ヘッジは行ないません。

### ファンドデータ

基準価額	18,448 円
純資産総額	25.94億円
ファンド設定日	2007年6月29日

### 税引前分配金

分配金	累計額	0円
第24期	2019年4月22日	0円
第25期	2019年10月21日	0円
第26期	2020年4月20日	0円
第27期	2020年10月20日	0円
第28期	2021年4月20日	0円
第29期	2021年10月20日	0円

### 複合インデックスとは

以下の指数\*1を円換算し、それぞれの割合で合成したインデックスのことです。

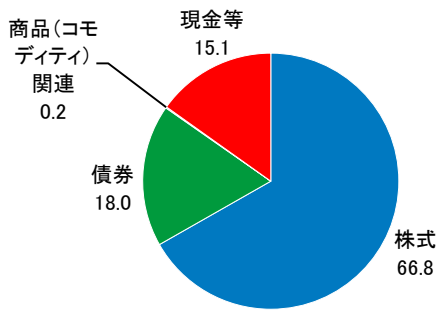
S&P500種指数*2	36%
FTSE World(ex-US)*3	24%
5Yr US Treasury Note	24%
FTSE Non-USD World Govt Bond Index*4	16%

- ※ 1 参考指標を構成する指数は、各種金融機関等で公表されており、その機関等の知的財産です。またこれらの機関等は、当ファンドの運用成果等に関する一切の責任を負いません。
- ※ 2 S&P500種指数は、米国の上場、店頭銘柄のうち主要業種から選ばれた500銘柄で構成される市場全体の動きを表す代表的指数であり、時価総額加重平均指数です。S&P500は、スタンダード・プアーズ・フィナンシャル・サービシズLLCの登録商標です。
- ※ 3 FTSE World(ex-US)は、FTSEインターナショナルリミテッドにより算出される指数です。FTSE®は、ロンドン証券取引所(London Stock Exchange Plc)およびフィナンシャル・タイムズ社(The Financial Times Limited)の商標であり、ライセンスに基づいてFTSEが使用しています。FTSEの指数(インデックス)は、いずれもFTSEの商標であり、そのあらゆる権利はFTSEおよび/又は、その許諾者に帰属します。すべての情報は、参考のために提供されるだけです。FTSEは、FTSEの指数又はその基礎データのいかなる誤りもしくは欠落等に関して一切責任を負うものではありません。
- ※ 4 FTSE Non-USD World Govt Bond Indexは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みの際には、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

BGF グローバル・アロケーション・ファンド

資産配分比率(%)\*



通貨別比率(%)\*

通貨	比率	アクティブウェイト
1 米国・ドル	69.5	9.4
2 ユーロ	10.7	-3.9
3 日本円	8.2	-0.7
4 英国・ポンド	3.9	-0.2
5 その他アジア	2.8	-2.6
6 その他欧州	1.4	-2.1
7 ラテンアメリカ	1.2	0.5
8 その他	2.4	-0.4
合計	100.0	

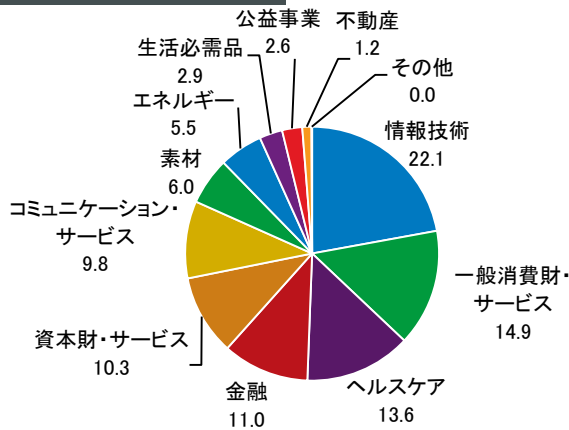
株式地域別比率(%)\*

地域	比率	アクティブウェイト
1 北米株式	44.2	6.9
2 欧州株式	15.3	3.2
3 新興国株式	5.6	1.6
4 日本株式	1.3	-3.3
5 その他アジア株式	0.3	-1.7
合計	66.8	6.8

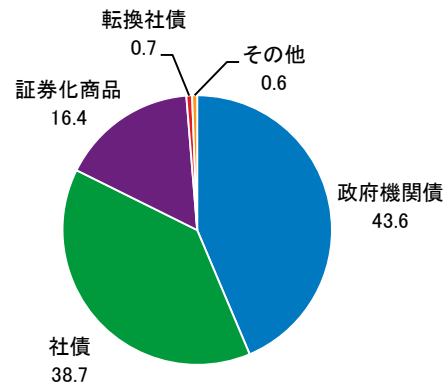
債券地域別比率(%)\*

地域	比率	アクティブウェイト
1 北米債券	7.5	-17.0
2 新興国債券	4.9	4.4
3 欧州債券	3.6	-6.6
4 その他アジア債券	1.6	1.1
5 日本債券	0.4	-4.0
合計	18.0	-22.1

株式業種別比率(%)



債券種別比率(%)



※株式業種別比率は保有株式全体を100とした場合の構成比です。

※債券種別比率は保有債券全体を100とした場合の構成比です。

株式上位10銘柄(%)\*

銘柄名	比率
MICROSOFT CORP	2.5
ALPHABET INC CLASS C	1.9
APPLE INC	1.7
AMAZON COM INC	1.2
UNITEDHEALTH GROUP INC	1.1
JOHNSON & JOHNSON	0.9
BANK OF AMERICA CORP	0.9
CONOCOPHILLIPS	0.8
SALESFORCE.COM INC	0.8
NEXTERA ENERGY INC	0.8

※各比率は表示単位未満を四捨五入しているため、各比率を合算した値は、合計として記載した比率もしくは100に一致しない場合があります。

※資産の区分(株式、債券、商品(コモディティ)関連、現金等)については、各保有銘柄の実質的な経済価値に基づき分類しており、例えば先物、オプション、スワップ及び転換社債については、実質的な経済価値(エクスポージャー)を考慮し比率を表示しております。

※アクティブウェイトとは、BGF グローバル・アロケーション・ファンドのベンチマークに対するオーバーウェイト、あるいはアンダーウェイトの割合を指します。

\*各比率はBGF グローバル・アロケーション・ファンドの純資産総額に対する割合です。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社で作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

世界株式は、9月の急落の後、10月に入り大きく反発しました。2021年7-9月期決算が総じて市場コンセンサス予想を上回ったことから、米国株式市場はサプライチェーン問題の継続、インフレ警戒、議会での景気刺激パッケージの行き詰まりといった投資家の懸念を払拭することができました。大型株がこの株式市場を全般に主導しましたが、小型株も好調でした。セクター別に見ると、一般消費財・サービスやテクノロジーなど「長期成長」セクターが、エネルギーなど「景気循環」セクターの一部とともにアウトパフォームし、一方でコミュニケーション・サービス、生活必需品、公益事業などの「ディフェンシブ」セクターは全体的に出遅れました。債券市場では、米投資適格債を除くほとんどの主要債券指数は低下しました。大半の債券指数は小幅な下落にとどまっていますが、こうした指数が示す水準の裏で、ほとんどの主要な国債指数の短期(2年以内)と中期(5年)の部分に大幅な価格変動が起きています。インフレを懸念する投資家の間で、中央銀行は以前示していたよりも早期に金利を引き上げざるを得なくなるのではないかと、との観測が強まってきたためです。

## 主要投資対象ファンド

2021年10月末現在

### BGF グローバル・アロケーション・ファンド

#### 1. 運用経過

株式に関しては、当月は、エネルギーや素材の一部の銘柄を買い増しました。一方で、特定の米メディア企業への配分を削減しました。テクノロジーセクターに関しては、ソフトウェアとハードウェアの両業種で当月好調に推移した一部の銘柄の配分を削減しました。

債券に関しては、米国債や先進国のソブリン債など信用度の高い債券を大幅にアンダーウェイトとしています。デュレーションについては、引き続き大幅にアンダーウェイトとしています。また、引き続きスプレッド資産を選好し、クレジット、新興国ソブリン債、証券化商品からなる分散型バスケットを保有しています。クレジットの配分の大半は、歴史的に投資適格債と比べ金利リスクへの感応度が低い米国ハイイールド債としています。また、証券化商品については、他の債券と比べて魅力的なキャリアーとトータル・リターンをもたらす可能性があると考えています。

力強い経済成長、実質金利の上昇、ドル高が予想されることを考慮し、金関連銘柄への配分は最小限にとどめています。また、現在の環境を踏まえ、現金同等物への配分を維持しています。

#### 2. 今後の運用方針

主要な資産クラスの中で、株式は投資家に最高のリスク対リターンの機会を提供すると引き続き考えています。原材料コストの上昇によるリスクが続いていますが、過去に前例のない旺盛な需要が経済で引き続きみられ、また歴史的な金融緩和の状況にあることから、リスク資産について強気を維持しています。旺盛な需要は、記録的な水準にある家計資産、求人数が求職数を上回り続けている労働市場、非常に緩和的な金融政策、財政刺激策が追加される見込みによって今後も支えられると考えています。債券に関しては、平均を上回る米国の経済成長により米実質金利は若干右肩上がり推移する可能性が高いと考えています。そのため、先進国国債の配分でデュレーションの大幅なアンダーウェイトを維持しています。ハイイールド債、新興国、証券化資産など金利の感応度が比較的低い資産でポジションを保つようにしています。弊社は、リスクを意識した運用という運用目標に沿って、リスク資産の配分をポートフォリオ・ヘッジでバランスをとることを目指しており、ヘッジに当たっては、現在の環境下でデュレーションや金など伝統的ヘッジ手段の有効性が低下していることから現金やデリバティブへの依存度を高めています。

※「2. 今後の運用方針」については、本資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。また将来について保証するものではありません。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みの際には、必ず最新の投資信託説明書(交付目録見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

1114-202110

## 委託会社

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第375号

一般社団法人 投資信託協会会員／一般社団法人 日本投資顧問業協会会員／日本証券業協会会員／

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会会員

## 投資信託説明書(交付目論見書)のお問い合わせ、ご請求

販売会社にご請求ください。

※以下の表は原則基準日時点で委託会社が知りうる限りの情報を基に作成したのですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
クレディ・スイス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第66号	○	○	○	○
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社 *	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○

\*印の販売会社では、新規お申込みを受付けておりません。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

#### ■ 資産配分リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、トータル・リターンを最大化することを目指して、世界の株式、債券および短期証券に機動的に投資するアプローチを取ります。したがって、当ファンドの投資対象ファンドの資産配分比率は、機動的に変動します。一定の固定された比率で投資する場合と比べ、この資産配分比率の機動的な変動は当ファンドの収益の源泉となる場合がある一方、収益率が低い資産への配分が比較的大きい場合もしくは収益率の高い資産への配分が比較的小さい場合、収益性を悪化させる要因となることもあります。

#### ■ 株価変動リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、世界の株式に投資します。したがって、世界の経済および市場動向または株式の発行会社の経営・財務状況等に応じて組入株式の株価および配当金の変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

#### ■ 金利変動リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、世界の債券に投資します。債券の価格は、政治、経済、社会情勢等の影響により金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。したがって、金利の変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

#### ■ 信用リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、世界の債券に投資します。投資した債券の発行体の財務状況により、債務不履行が生じることがあります。債務不履行が生じた場合には、債券価格が下落する等、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

また、債券の格付の変更により債券の価格が変動することがあり、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

#### ■ 為替変動リスク

当ファンドは、外貨建ての投資信託証券を投資対象とします。当該投資信託証券に対して為替ヘッジを行いません。また、当ファンドの投資対象ファンドは、外貨建資産に投資を行いません。また、当ファンドの投資対象ファンドはヘッジ目的に限らず、ファンド全体の収益向上を目指す目的で為替予約取引等により通貨運用を行なうため、為替変動リスクが伴います。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

#### ■ カントリー・リスク

当ファンドの主要投資対象ファンドは、エマージング市場の発行体が発行する株式や債券にも一部投資することができます。投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、株価や債券価格が大きく変動することがあり、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

#### ■ 物価変動リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、世界のインフレ連動債にも一部投資することができます。一般的にインフレ連動債の元本および利払い額は、各国の物価上昇時に上昇し、物価下落時に下落する傾向があり、物価動向が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

#### ■ デリバティブ取引のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響から投資対象ファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

## その他の留意点

◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

### ◆流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク（流動性リスク）があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

- 経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合
- 金利の急激な変動または信用リスク不安が高まる等の影響により、債券価格の変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、債券市場動向が不安定になった場合
- 商品価格の価格変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、商品取引市場動向が不安定になった場合
- デリバティブ市場において価格変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、デリバティブ市場動向が不安定になった場合
- 主要投資対象とするファンドの購入・換金に制限がかかった場合

※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

### ◆収益分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

## リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行なうことにより、ファンドの投資リスク（流動性リスクを含む）が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

## 手続・手数料等

### お申込みメモ

購入単位	分配金の受取方法により、一般コースと累積投資コースの2つのコースがあります。購入単位および取扱いコースは、販売会社によって異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	換金単位は、販売会社によって異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金代金は原則として、換金受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	午後3時までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金制限	大口の換金の申込には制限があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付不可日	ルクセンブルグの銀行の休業日、12月24日、その他投資対象ファンドの受付不可日のいずれかに該当する場合は、販売会社の営業日であっても購入・換金は受けません。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の受付を中止・取消しする場合があります。
信託期間	無期限(設定日:2007年6月29日)
繰上償還	当ファンドは換金により受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。
決算日	4月20日および10月20日(ただし休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 <累積投資コース>を選択された場合の収益分配金は、税引き後自動的に無手数料で再投資されます。
信託金の限度額	信託金の限度額は、5,000億円とします。
公告	投資者に対してする公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知っている受益者にお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除または益金不算入制度の適用はありません。

## ファンドの費用

### ■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		(各費用の詳細)	
購入時手数料	購入受付日の翌営業日の基準価額に3.30%(税抜3.00%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 詳細は販売会社にお問い合わせください。	購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の対価	
信託財産留保額	ありません。	—	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		(各費用の詳細)	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して年1.683%(税抜1.53%)の率を乗じて得た額 ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※投資対象ファンドにかかる報酬相当額は、委託会社の信託報酬より支払われます。	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率	
	運用管理費用の配分		
	(委託会社)	年0.825%(税抜0.75%)	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価
	(販売会社)	年0.825%(税抜0.75%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	(受託会社)	年0.033%(税抜0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
その他の費用・手数料	目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用、ファンドの財務諸表監査に関する費用等の諸費用について、ファンドの純資産総額の年0.11%(税抜0.10%)を上限として、日々計上され、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払うことができます。 ファンドの諸経費、外貨建資産の保管費用等について、その都度、ファンドから支払われます。 また、投資対象ファンドに係る保管報酬および事務処理に要する諸費用が別途投資対象ファンドから支払われます。 ※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。	<ul style="list-style-type: none"> <li>•ファンドの諸経費: 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等</li> <li>•外貨建資産の保管費用: 海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用</li> </ul>	

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。